第二種ユニバーサルサービス料に関する利用規約改定のお知らせ

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

第二号基礎的電気通信役務の制度運用開始に伴い、支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)が算定・公表する回線単価に準拠した「第二種ユニバーサルサービス料」を弊社ブロードバンドサービスのご利用者さまにご負担いただくこととしました。これに伴い、弊社利用規約を改定いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

1. 対象となる弊社サービス

・あんしん Wi-Fi S

2. 改定内容

- ・利用規約に「第二種ユニバーサルサービス料」に関する規定を新設します。
- ・「第二種ユニバーサルサービス料」は、支援機関が算定・公表する回線単価と同額とい たします。

3. 適用開始日

・2026年1月1日付にて改定(2026年1月ご利用分より適用) (※支援機関による回線単価の公表・適用開始に合わせて確定し、別途弊社 Web 等でご案 内します)

4. 第二種ユニバーサルサービス料とは

・全国どこでもブロードバンドサービスを公平かつ安定的に利用できるようにすることを目的に。ブロードバンドサービス制度に基づき事業者間で賦課・交付される負担金に充てるため、弊社が弊社ブロードバンドサービスのご利用者さまに対してご請求する料金です。

お問い合わせ先

カスタマーセンター

電話番号:0570-001-281

受付時間:24時間(自動音声案内)